

新手の「架空請求」に注意してください。手口は、突然男性が自宅に訪ねて来て、すでに支払い済みのサラ金関係の書類を見せ「私は債権回収業者だ。あ

なたの息子の借金の残金がある。支払っ

て欲しい」と請求します。請求金額が20万円以内と比較的少額なため、「こどもの勤務する会社に請求に行かれたら大変」と思い支払ってしまうケースです。

## 「架空請求」に注意

この手口は、こどもが実際にサラ金などに申し込んだ書類を見せることです。悪質サラ金業者の不良社員が、この「申込書」を悪用して「架空請求」をしています。

このような時には、警察か弁護士に相談し、訪問があった場合は110番しましょう。脅しや甘言に屈せず勇気を持って対応をしてください。

防犯一口メモ